

11・アイヌに関する基礎理解

http://www.ainu-museum.or.jp/nyumon/nm01_gai.html

(アイヌ民族博物館ホームページ内)より

2002.12.4.

成蹊・文化人類学

アイヌとは

- アイヌとは、「人間」を意味します。アイヌ民族は、「自分たちに役立つもの」あるいは「自分たちの力が及ばないもの」を神（カムイ）とみなし、日々の生活のなかで、祈り、さまざまな儀礼を行いました。
- それらの神々には、火や水、風、雷といった自然神、クマ、キツネ、シマフクロウ、シャチといった動物神、トリカブト、キノコ、ヨモギといった植物神、舟、鍋といった物神、さらに家を守る神、山の神、湖の神などがあります。そういった神に対して人間のことを「アイヌ」と呼ぶのです。

アイヌの起源(1)

- アイヌの人種所属については、かつて「コーカソイド（白人）説」「モンゴロイド説」「大洋州人種説」「古アジア民族説」そして「人種の孤島説」などが唱えられました。現在では「モンゴロイド説」が発展した一つの仮説として、次のような説があります。



アイヌの長老

アイヌの起源(2)

- 古モンゴロイドには南方系と北方系の2つのタイプがあって、縄文時代前、いまから数万年前にそのうちの南方系のモンゴロイドが北に向かって移動を始め、長い年月の間にそれらが沖縄を含む日本列島に住みつき、全国的規模で縄文文化を担うようになります。やがて弥生～古墳時代になると、北方系のモンゴロイドが大挙して渡来するようになり、これらの影響を強く受けて急進化してきたのが和人（アイヌ以外の人々）、ほとんど影響を受けずに小進化してきたのがアイヌと琉球人であるといわれています。

アイヌの歴史(1)

- 本州が紀元前300年ころ、弥生時代を迎え、室町時代にいたる間、北海道では、縄文時代、擦文時代・オホーツク文化と土器文化の時代が続きました。アイヌ文化といわれる時代は1400年ころから1700年代前半までとされています。擦文文化がオホーツク文化の影響を受けながらアイヌ文化に移行したとする説もありますが、はっきりとはしていません。

北海道・本州歴史対比年表

| 西 暦 | 本 州 | 北海道 |
|------------|-------|-------|
| | 旧 石 器 | 旧 石 器 |
| BC 8 0 0 0 | 縄 文 | 縄 文 |
| 0 | 弥 生 | 縄 文 |
| 1 0 0 | | |
| 2 0 0 | | 続縄文 |
| 3 0 0 | | |
| 4 0 0 | 古 墳 | 続縄文 |
| 5 0 0 | | |
| 6 0 0 | | 擦 文 |
| 7 0 0 | | |
| 8 0 0 | 奈良・平安 | 擦 文 |
| 9 0 0 | | |
| 1 0 0 0 | | 擦 文 |
| 1 1 0 0 | | |
| 1 2 0 0 | 鎌 倉 | 擦 文 |
| 1 3 0 0 | | |
| 1 4 0 0 | 室 町 | ア イ ヌ |
| 1 5 0 0 | | |
| 1 6 0 0 | 江 戸 | ア イ ヌ |
| 1 7 0 0 | | |
| 1 8 0 0 | | ア イ ヌ |
| 1 9 0 0 | | |
| | 近 現 代 | オホーツク |

アイヌの歴史(2)

- 1400年代半ごろから、北海道において南部の江差、松前を中心として和人勢力が強まり、それはやがてアイヌ民族への抑圧へと変わります。その抑圧に対して、アイヌ民族は、1457年のコシャマインの戦い、1669年のシャクシャインの戦い、1789年のクナシリ・メナシの戦いをもって抵抗しますが、いずれも敗退し、特にクナシリ・メナシの戦いで敗れた後は完全に和人の支配下に入り、抑圧・搾取されるままに明治を迎えます。

アイヌの歴史(3)

- 明治時代には、同化政策によりアイヌ民族としてのこれまでの生活慣習はすべて禁止され、「旧土人」として「日本人」の生活習慣を強制されるようになります。1899年に制定された「北海道旧土人保護法」はアイヌ民族の救済と農業授産を主目的とした法ではありますが、アイヌ民族を「旧土人」として位置づけ、いわゆる和人との「区別」を明確化しています。
- 明治後半になると、本州からの移住が増え、それにともなって、これまでのアイヌ民族に対する抑圧・搾取に代わって「差別」が生じ、それは現在でもなお続いており、大きな社会問題となっています。

アイヌの歴史(4)

- 1946年に北海道静内町において全道アイヌ大会が開催され、「教育の高度化」「福利厚生施設の協同化」などを目的として、「社団法人北海道アイヌ協会」が設立されました。そして、1961年、同協会は「北海道ウタリ協会」と改称して、アイヌ民族に関わる諸問題に積極的な取り組みを見せています。なかでも、1984年には、現行の「北海道旧土人保護法」に代わる新しい法律「アイヌ新法」（仮称）制定を求めることを決め、以来、早期制定をめざしての活発な運動が展開されました。[中村註：「ウタリ」は仲間・同胞の意味。また旧土人保護法はすでに廃止 次ページ]

アイヌの歴史(5)

- さらに、アイヌ語の復興、伝統舞踊、各種儀礼などの独自の文化の伝承・保存活動も活発となり、全道各地にアイヌ語教室が開かれるとともに、古式舞踊保存会が組織され、またイヨマンテ、チプサンケといった儀礼が復活・実施されています。



神に祈る

[中村註：イヨマンテは熊送りの祭り、チプサンケは船下ろし祭り]

アイヌの歴史(6)

- このような動きを受けて、1997年4月、「北海道旧土人保護法」は廃止され、代わって「アイヌ文化の振興並びにアイヌの伝統等に関する知識の普及及び啓発に関する法律」が国会で成立しました。この法律は「**アイヌ文化法**」と略称されていますが、その名のとおり、「アイヌ新法案」が求めた社会的・経済的・文化的なさまざまな施策のうち、文化面での施策の充実を定めましたが、北海道ウタリ協会が強く求めていた**先住権**については、「付帯決議」として確認されたにとどまりました。アイヌの民族運動の目標はまだ実現途上であるといえます。

アイヌの人口(1)

- アイヌ民族はかつて北海道、本州東北地方北部、千島、樺太にかけての広い地域に住んでいて、それぞれ北海道アイヌ、東北アイヌ、千島アイヌ、樺太アイヌと呼ばれていました。しかしその後、日露戦争や二度の世界大戦などを契機として大多数が北海道を中心に暮らすようになり、戦後は日本全国に住むようになっていきます。



アイヌの人口(2)

- アイヌ民族の人口調査は、1800年代になって和人がアイヌを使役するなどの必要性から始められたもので、1807年から1931年の人口は以下のように記録されています。
 - 1807年 26,256人
 - 1822年 23,563人
 - 1854年 17,810人[1854年 = 約50,000人]
 - 1873年 16,272人[1870年 = 約100,000人]
 - 1903年 17,783人[1899年現住人口 = 859,534人]
 - 1931年 15,969人[1930年国調人口 = 2,812,335人]
 - [中村註：うしろの[]内は直近の全道人口]
- いずれも概算ですが、近年に至るにしたがって減少が見られ、特に1822年から1854年にかけては激減しています。この原因としては、和人がもたらした伝染病、強制労働による家庭破壊などがあげられます。
- 最近の北海道の調査（1993年）では、北海道に住むアイヌの人口は、23,830人とされています。 [中村註：1995年国調人口 = 5,692,321人]